

2021年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

2014年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 692,768 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,328,844 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,751,010	1,228,371	8,000	4,473	100,873	409,293
	高齢者福祉事業	225,103	25,629	0	42,972	30,944	125,558
	児童福祉事業	3,195,134	2,060,552	0	179,750	188,798	766,034
	母子福祉事業	172,734	56,270	0	5	23,026	93,433
	生活保護扶助事業	387,889	271,097	0	0	23,092	93,700
	小計	5,731,870	3,641,919	8,000	227,200	366,733	1,488,018
社会保険	国民健康保険事業	280,817	170,006	0	0	21,910	88,901
	介護保険事業	655,686	29,684	0	1,920	123,397	500,685
	後期高齢者医療事業	652,010	92,090	0	0	110,711	449,209
	小計	1,588,513	291,780	0	1,920	256,018	1,038,795
保健衛生	医療対策事業	321,643	104,162	0	35,351	36,011	146,119
	疾病予防・健康増進対策事業	686,818	354,872	4,400	155,564	34,006	137,976
	小計	1,008,461	459,034	4,400	190,915	70,017	284,095
合計	8,328,844	4,392,733	12,400	420,035	692,768	2,810,908	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策